

住み慣れた地域で
共に支えあいながら
生き生きと笑顔あふれるまちづくり

高齢者福祉サービス



留 萌 市

■ 緊急通報システム事業 ■

高齢者が安心して生活できるように、緊急通報装置及び火災警報器の貸出を行っています。

急なけがや病気などの緊急時に、緊急ボタンを押すと、看護師がいるコールセンターにつながり、状況に応じて、消防署へ通報したり、親族などの協力員に連絡してくれるサービスです。



対象者

- ① 65歳以上のひとり暮らし等で、病気により緊急時の対応が困難な方
- ② 75歳以上のひとり暮らし等で、日常生活に不安がある方

サービス利用負担金

市民税の課税状況に応じて、取付工事費、月額利用料の負担があります。

世帯の課税状況	取付工事費	月額利用料
生活保護世帯	無料	無料
市民税非課税世帯	2,500円	300円
市民税課税世帯	5,000円	500円

※月額利用料は設置後1年間無料です。

■ 除雪サービス事業 ■

65歳以上のひとり暮らし等で冬期間、本人または協力者による除雪が困難な方に、生活通路及び緊急時の安全確保、自宅前の通路確保等の除雪を行っています。



サービス利用負担金

所得に応じた負担金を徴収します。

世帯の課税状況	月 額	シーズン(12~3月)
生活保護世帯	500円	2,000円
市民税非課税世帯	1,250円	5,000円
市民税課税世帯	2,500円	10,000円

■給食サービス事業■

65歳以上のひとり暮らし等で、病弱や障害等のため食事の準備や調理を十分に出来ない方に、夕食の配食サービスを行なっています。医師から、食事制限されている方にも特別食の提供が可能です。

また、配食時に利用者の安否確認も行っています。

利用回数

週3日～週6日（月～土曜日）夕食のみ（日曜日・年末年始を除く）

サービス利用負担金

◎普通食 1食 395円 ◎特別食 1食 545円



■シルバーハウジング生活援助員派遣事業■

シルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）に居住する高齢者に対し、生活相談・助言、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供するため、生活援助員（LSA）を派遣しています。

所得に応じた負担金が必要になります。



■家族介護用品支給事業■

在宅で寝たきりや認知症などでオムツを必要とする要介護4・5と認定された高齢者（要介護者）を介護する家族（対象者）に対して、紙おむつ等を購入できる支給券を交付します。（要介護者及び対象者が市民税非課税世帯等であること）

購入できる介護用品

紙おむつ、尿パット、ドライシャンプー、清拭剤等

支給額

月額 6,250円の介護用品支給券を交付



※各種サービスは、市税等に滞納がある場合、利用できないことがあります。

■ 地域包括支援センター ■

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ継続して、その人らしい自立した生活ができるよう支援する総合相談窓口です。

具体的には、要支援1・2と認定された方に介護予防サービスを、自立した方々には介護予防事業利用の支援を行います。また、介護や福祉、生活に関すること等の相談に対応するほか、様々な機関とネットワーク化を図り、高齢者虐待の早期発見や暮らしやすい地域づくりに努めます。



お問い合わせ先

〒077-0023 留萌市五十嵐町1丁目1番10号
留萌市保健福祉センター『はーとふる』
留萌市市民健康部地域包括支援センター
電話 0164-49-6060 FAX 0164-49-2822